

<<<今号の目次>>>

1. 新任室長 ご挨拶

2. コラム

「保育所はすべてを決める？夫婦で協力しないと乗り切れない」

3. 最新情報

《お知らせ》 1件

《地方公共団体等の動き》 11件

■□■ 1. 新任室長 ご挨拶

8月1日付で、内閣府 男女共同参画局局长・仕事と生活の調和推進室長として着任した林伴子です。どうぞよろしくお願いいたします。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、政府は累次の労働法規の改正や育児・介護休業制度の充実等を通じて、企業・団体及び自治体の皆様に御理解と御協力をお願いしてまいりました。しかしながら、昨年度内閣府で実施した、個人に対する意識調査「ワーク・ライフ・バランスの希望と実際の一致状況」(※1)によりますと、労働時間の長さや休暇の取得しにくさ、さらに女性の離職理由の一位が妊娠・出産であることなど、依然として希望と実生活のギャップが大きいことが明らかになりました。政府としては、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、一層の努力をしてまいります。

昨今の新型コロナウイルス感染症拡大は、人々の雇用・生活にも日本経済全体にも、甚大かつ深刻な影響を及ぼし、先行きの不透明感も依然として高い状況です。ただ、こうしたなかで、これまで日本では難しいと思われていたテレワークが急速に普及し、場所や時間にとらわれずに働くことができることを多くの方が体感されることとなりました。また、時間外労働や通勤にかけていた時間を、資格取得などのキャリアアップの時間に充てている、といった話も頻繁に聞かれるようになりました。

また、家族とともに過ごす時間が長くなったことから、夫婦間の家事・育児分担に対する関心が高まりました。内閣府の別の調査(※2)によれば、子育て世帯の70%が家族と過ごす時間が増加し、34%の子育て世帯は、家事・育児の役割分担について感染症拡大前よりも工夫するようになったと回答しています。こうした役割分担の工夫をした家庭では、95%が今後もそうした工夫を続けたいとしており、こうした流れを逆戻りさせることなく、更に加速していくことが重要と考えています。

ウィズ・コロナ、更にはポスト・コロナ時代を見据えて、政府としては、多様で柔軟な

働き方を拡大するため、一層の環境整備を推進してまいります。今回を契機に、それぞれの家庭において、家事・育児等に関する夫婦間の分担の見直しや外注化、更には、その家事の必要性や優先度を再点検して合理化やメリハリ付けが進み、真のワーク・ライフ・バランスが実現していくことを切に願います。

(※1) 内閣府「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）レポート 2019」
雇用形態や性別にかかわらず、「家庭生活を優先したい」または「仕事と家庭生活ともに優先したい」との回答割合が高い一方で、「実際は仕事を優先」の回答割合が高い。

<http://www.cao.go.jp/wlb/government/top/hyouka/report.html>

(※2) 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

<https://www5.cao.go.jp/keizai2/manzoku/pdf/shiryo1.pdf>

■□■ 2. コラム



「保育所はすべてを決める？夫婦で協力しないと乗り切れない」

保育所に入りたくても入れない待機児童問題が何十年も続いている。保育所に入れるかどうか、特に母親が仕事を継続できるかどうかの大きなカギであることは違いない。しかし、保育所に入れたからといって、すべての問題が解決されるわけでもない。

筆者はある待機児童のいる自治体で、2017年4月の保育所入所を目指して入所申請した全世帯に対して、2017年10月時点の状況について調査を実施した。

そこで申請時に育児休業中であった666世帯を調べてみた。ほとんどの世帯が入所申請では週5日のフルタイム勤務を希望していた。だが、実際に保育所に入れた世帯では母親の約9割がフルタイム勤務を開始していたが、入れなかった世帯ではフルタイム勤務は約5割であり、育児休業継続中が3割弱となっていた。また中には4月に保育所に入れず、いったん育児休業を延長したものの、その後いつ入れるかの見込みも立たずに結局退職したという状況を切々と訴える人もいた。やはり保育所に入れるかどうか、その後の母親が仕事を継続できるかどうかの大きな要因なのだ。それだけに待機児童は深刻な問題である。

だが保育所に入れたからすべてOKというわけでもない。自由記述には母親の職場の課題以上に、夫との家事や育児を巡る悩みが書かれていた。育児休業中に妻がすべてを担う役割が固定化してしまった。母親側の会社が子育てを支援する会社であるため、育児・家事のすべてが母親の仕事になってしまう。子どもは夫婦両方で育てるべきなのに、夫の会社が母親の会社にすべてを押し付けているのではないか。夫は長時間労働でヘトヘトで、夫の会社も子育てを支援する職場でないと、夫婦で協力し合えない。育児における父親の重要性を父親に教えてほしい、夫の職場を変えて欲しい、そのためには子育てをしていない人に負担が偏らないように、多くの大人の働き方が変わることが必要ではないか、という意見もあった。母親たちは子育てをしながら、日本の会社や職場がどうあるべきか、より深く広く考えてい

るのだ。

(甲南大学 マネジメント創造学部 教授 前田正子)

■□■ 3. 最新情報 ■□■

《お知らせ》

【厚生労働省】

テレワーク導入に関するセミナー（オンライン）

→テレワークには労務管理やセキュリティの確保が課題となる場合もあります。このため、厚生労働省では、労務管理上及び情報通信技術面における留意点、テレワーク導入事例の紹介、導入企業の体験談など、テレワークに必要な情報に関するセミナーをオンラインで開催します。

開催日：（静岡地区で募集） 2020年9月24日（木）／時間：13:00～16:00

開催日：（関西地区で募集） 2020年9月29日（火）／時間：13:00～16:00

申込はWEBサイトにて

<https://kagayakutelework.jp/seminar/>

《地方公共団体の動き》

【北海道】

北海道内のサテライトオフィス・テレワーク拠点ガイドマップ～今年は、北海道でテレワークを～

→近年、働き方改革の推進や都心部での混雑緩和のため、首都圏企業を中心にテレワークの実施が推奨されています。企業の皆様におかれては、この機会に、自然豊かで爽やかな「北海道」で、テレワークを行ってみませんか。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/ssg/sgr/hokkaido-teleworkmap.htm>

【山形県】

ビジネスウーマン交流会の開催について（2020年7月）

→県ではこのたび、県内で働く女性を対象とした交流会を、オンライン（Zoom）で開催することとしました。『自分をマネジメントしていく考え方やノウハウ』が気軽に得られるワークショップと参加者同士の交流を通じて、自分自身の意識改革やネットワークづくりにつながる内容となっております。ただ今、参加者を募集しております。皆様のたくさんの申

込みをお待ちしています。

<https://www.pref.yamagata.jp/kenfuku/danjo/wlb/8010003womenomics.html>

【千葉県】

令和 2 年度中小企業向け働き方改革 WEB セミナーの開催について（2020 年 8 月）

→県では、県内中小企業の皆様が働き方改革に対する理解を深め、積極的に取り組んでいた
だけるよう、毎年働き方改革セミナーを開催しています。今年度は新型コロナウイルス感染
症対策のため、WEB による開催とし、働き方改革関連法への対応や事例紹介、県の働き方
改革アドバイザー派遣事業の紹介等を行います。当日参加が難しい方にはオンデマンド配
信を実施します。皆様の御参加をお待ちしています。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/worklifebalance/hatarakikata/r2seminar.html>

【千葉県】 千葉市

テレワーク推進事業のご案内（2020 年 8 月）

→新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとともに、行動が制限される中でも社会経
済活動を維持することを目的に、市内宿泊施設が提供するテレワークプランの利用を促進
するなど、「ちばしチェンジ宣言！」の実現を目指し、テレワークを推進するための事業で
す。

https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/kanko/covid19_telework.html

【東京都】 豊島区

豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度（2020 年 7 月）

→豊島区では、「仕事と育児・介護の両立」や「働きやすい職場づくり」などのワーク・ラ
イフ・バランスに取り組む企業の認定を行っています。募集期間は、令和 2 年 8 月 17 日
（月）から 10 月 16 日（金）まで。

<http://www.city.toshima.lg.jp/050/kuse/danjo/balance/016828.html>

【新潟県】

R2 年度ワーク・ライフ・バランス推進事業スタート！～with コロナ時代の“新しい働き方”
を支援します～（2020 年 7 月）

→県内企業の「働きやすい」「働きがいのある」職場環境づくりを推進するため、企業のワ
ーク・ライフ・バランス推進の取組を支援します。今年度は with コロナ時代の“新しい働
き方”をテーマに、「コーディネーター派遣」と「リーダー養成講座」を実施します。ワー
ク・ライフ・バランス推進に興味のある企業の皆様はぜひご参加ください。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/shigototeijyu/2020wlb.html>

【神奈川県】 川崎市

令和 2 年度「かわさき☆えるぼし」認証企業の募集について（2020 年 7 月）

→川崎市では、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、平成 30 年度
に、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる中小企業の皆様を対象とした「かわさ

き☆えるぼし」認証制度を創設しました。令和2年度募集期間は、9月1日（火）から10月30日（金）まで。

<http://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000099921.html>

【山口県】

女性活躍促進施設整備補助金について（2020年8月）

→山口県では、企業等における女性の就業継続及び職域拡大を支援するため、「やまぐち女性の活躍推進事業者」が行う女性が働きやすい職場環境整備に対し補助金を交付しています。申請期間は令和2年12月28日（月）までです。なお、申請の先着順とし、交付決定額が予算枠に達したときは、同日以前に受付を終了します。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15900/shisetsuhogyo/shisetsuseibi.html>

【福岡県】久留米市

テレワーク・クラウドサービス導入支援事業（2020年7月）

→新型コロナウイルス感染症拡大の経験を踏まえ「働き方の新しいスタイル」へ対応するため、テレワーク及びクラウドサービスを新たに導入する中小企業を支援します。

<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1070sangyou/2030shoukougyou/3020joseiseido/2020-0701-1418-74.html>

【大分県】

●テレワーク導入動画を作成しました！（2020年7月）

→県では、「おおいた働き方改革」推進事業の一環として、テレワーク導入動画を作成しました。テレワークの導入でお悩みの企業さま、ぜひこの機会にご覧ください！

<https://www.pref.oita.lg.jp/site/sme/telework-douga-2020.html>

●自営型テレワーク商談会に出展する企業を募集しています！（2020年8月）

→新たな人材確保の方法として、自営型テレワーカーの活用を検討されている企業の方を対象に自営型テレワーカーとの商談会を開催します。商談会の出展は無料ですので、ぜひご応募ください。

<https://www.pref.oita.lg.jp/site/oitarodo/jieigataterewa-ku-syoudankaisyuttenkigyoyou.html>

【編集後記】

毎年のように50年に一度と言われる豪雨で河川が氾濫し、天気予報でも翌日の最高気温が40度越えの地域があり、そこへ新型コロナウイルス感染拡大の第2波の影響がある等、まさに“ニューノーマル時代”に差し掛かっていると考えられる2020年の夏が終わろうとしています。帰省の自粛もあつたお盆も過ぎ、短かった子どもたちの夏休みも終わりましたが全国的に酷暑が続いているものの、日没はやや早くなり、夜風は少し涼しく、やや寂し気な虫の声を聞くと秋の気配を感じます。穏やかで美しい秋の訪れが待ち遠しいです。

このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。
このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/>